

目標年度  
令和12年度

# 広島県果樹農業振興計画

令和3年3月

広島県

# 目 次

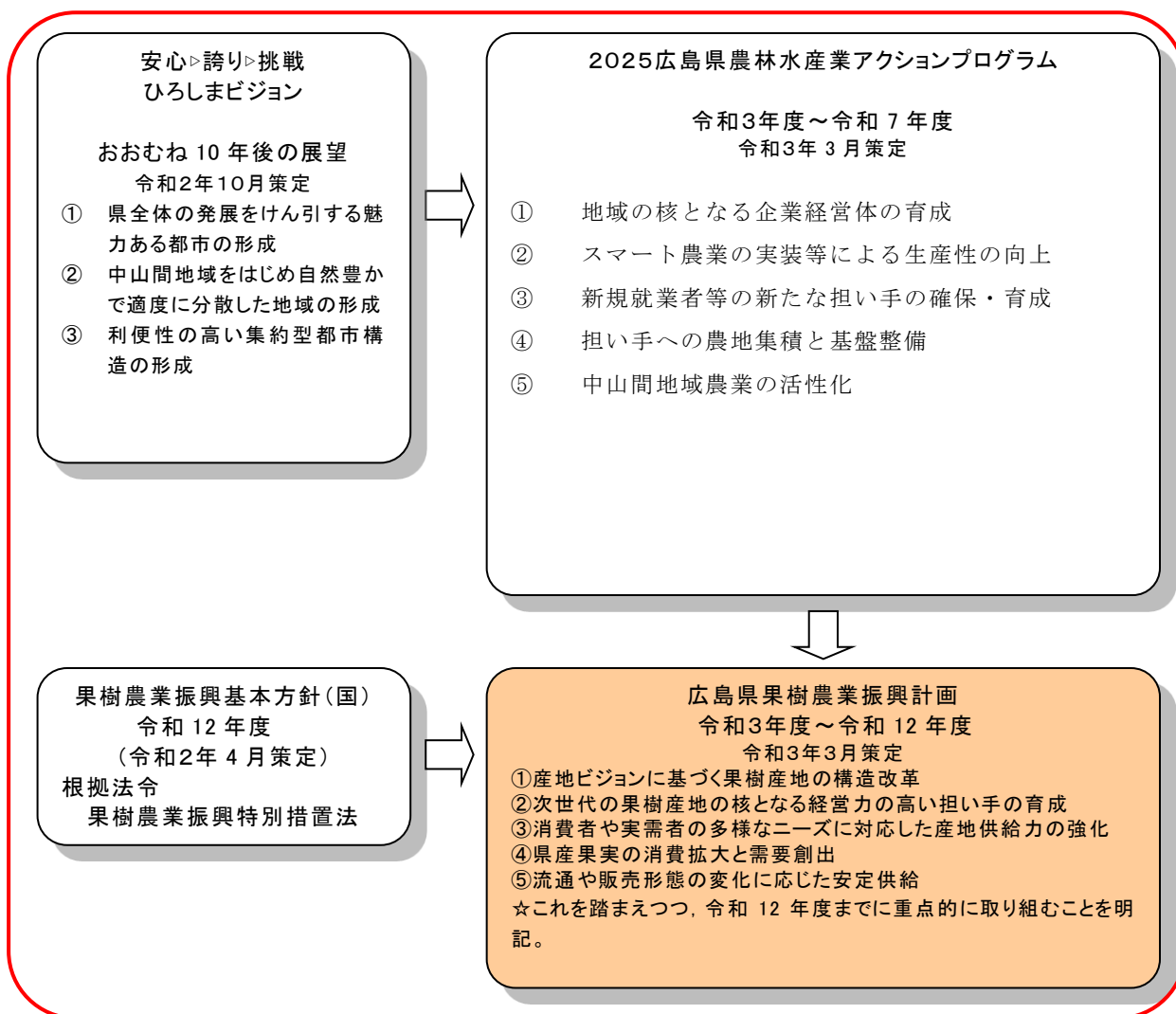
第 1 計画策定の趣旨	1
第 2 果樹農業の振興に関する方針	1
1 取組の考え方	
1) 基本方針	
2 産地ビジョンに基づく果樹産地の構造改革	3
1) 産地計画による実践	
2) 有利販売に向けた品目、品種の振興	
3) 産地計画に基づいた産地形成	
4) 産地計画に基づいた農地の活用	
5) 地域農業をけん引する担い手の育成	
6) 新規就農者の確保・育成	
3 消費者や実需者の多様なニーズに対応した産地供給力の強化	12
1) 生産基盤の整備と省力低コスト化	
2) 産地間連携による安定供給体制の構築	
3) 県産果実のブランド化の推進	
4) 需給調整の適切な推進	
5) 自然災害に対する農業所得の確保対策の推進	
4 県産果実の消費拡大・需要創造， 生産者と消費者・多様な事業者との連携	15
1) 課題	
2) 具体的行動計画	
3) 毎日くだもの 200 グラム運動等の推進	
4) 需要に対応した供給経路の構築	
5) 需要創造のための新商品・新商材の開発	
6) 取組の考え方	
5 県産果実の輸出拡大	20
6 果樹の種類別の振興方針	21
第 3 栽培面積その他果実の生産の目標	26
(1) 果実の生産目標	

第4	栽培に適する自然的条件に関する基準	28
	(1) 栽培に適する自然条件	
第5	近代的な果樹園経営の基本的指標	30
	1) 目標とすべき10アール当たりの生産量及び労働時間	
	2) 果樹園経営の指標	
第6	果実の流通及び加工の合理化に関する基本的な事項	33
	1 果実の流通の合理化	
	1) 流通や販売形態の変化に応じた安定供給	
	2) 流通体制	
	3) 県域一元販売に向けた体制づくり	
	2 果実の加工の合理化	
	1) 高品質果実加工品による新たな需要開拓	
	2) かんきつ果汁向上の経営安定	
第7	その他の必要な事項	34
	1 食の安全と消費者の信頼の確保	
	2 鳥獣被害の防止	
	3 温暖化対策の推進	
	4 バイオマスの活用	

## 第1 計画策定の趣旨

本計画は、本県果樹農業の振興に関する基本的な方向を明らかにするため、国の「果樹農業振興基本方針（令和2年4月30日策定）」の趣旨を踏まえるとともに「2025広島県農林水産業アクションプログラム（令和3年3月策定）」（以下「アクションプログラム」という。）に基づき令和12年度を目標年度として策定する。

なお、この計画は、国の果樹農業振興基本方針や、アクションプログラムなど県の農業振興計画の見直し等に併せて見直しを検討するものとする。



## 第2 果樹農業の振興に関する方針

### 1 取組の考え方

#### 1) 基本方針

本県では、温暖な瀬戸内沿岸部から夏季冷涼な高冷地までを含む、多様な気象条件を活かしかんきつ類やいちじくに加え、なしやぶどう、りんごなど特色のある果樹産地が形成されている。

平成30年度の果樹栽培面積は5,251ha、果実産出額は農業全体の14%にあたる165億円で、畜産、米、野菜に次ぐ重要な位置を占めている。

産地の現状は、高齢化の進展や後継者の不足とともに、農地への愛着から担い手への農地の集積が進まないため、基盤整備や担い手の規模拡大が遅れている。さらに、農業者の減少と耕作放棄地の増加で生産基盤の脆弱化が進み、この結果、生産量が減少している。全国的にも同様な傾向があり、人口減に起因する需要減以上に生産量減少し、近年は徐々に販売単価が上昇しているが、需要を賄いきれない部分を輸入果物で補う傾向が強くなってきている。

このことを踏まえ、農林水産省の果樹農業振興基本方針の中でも、うんしゅうみかんやりんごなどで行われてきた需給調整から生産振興に舵をきる方向である。

農地面積に対する担い手による集積割合は低く、経営体当たりの規模も小さいことから、規模拡大を進める必要があり、このため農地中間管理事業を活用し、兼業農家等の農地を担い手に集積し、所得500万円以上の経営力の高い担い手を育成する必要がある。

一方で、大型生産団地開発により基盤整備したぶどうやなしの産地では、高品質・安定生産に向けた経営努力もあり、年間常時雇用を活用した大規模経営を実現し、次世代への継承が進んでいる。

また、品質基準の設定により商品化されたうんしゅうみかんのブランド化や日本一の生産量を誇るレモンの生産拡大とその加工品の開発など新たな取組が行われている。

しかしながら、かんきつ産地においては、家族経営による規模の限界である栽培面積3haを超える経営体はごく少数である。

生産性の向上に向けては、AI、IoTを活用したスマート農業技術や二酸化炭素施用等を核とした環境制御技術が進展し、農繁期の作業時間が削減でき、大規模栽培を実現することが可能になることから、国のスマート農業実証事業等の取組を進めてきた。今後は経営体への実装を推し進め生産性の向上を実現する必要がある。また、今後の収穫ロボットや自動操縦の農機の導入に向けて、ジョイント仕立てや主幹形など省力樹形の導入を進めていく。

農業の生産工程を管理するGAPについては、世羅なし産地等で取組を進めてきた。社会から求められるコンプライアンスの確保のために必要な取組であるが、ここで得られたデータを、生産性の向上に役立てていく必要がある。

近年の加工品、輸入品を含めた果実の総需要量は横ばいで推移しているが、生食用需要が低下し、加工用需要が増加するなど、食の多様化、簡便化志向の進展が見られる。

また、果実は、健康の維持に欠くことのできない栄養成分や機能性成分を有することから、果実摂取の必要性に対する認識が高まっている。

このような状況に対応するため、今後の本県果樹農業については次の項目を推進することにより、果樹産地の活性化を図るものとする。

- ① 産地ビジョンに基づく果樹産地の構造改革
- ② 次世代の果樹産地の核となる経営力の高い担い手<sup>※2</sup>の育成
- ③ スマート農業技術導入による生産性の向上
- ④ 環境制御技術導入による生産性の向上
- ⑤ 作業効率のよく水利のある水田の活用
- ⑥ 省力樹形の推進
- ⑦ 消費者や実需者の多様なニーズに対応した産地供給力の強化
- ⑧ 県産果実の消費拡大と需要創出
- ⑨ 流通や販売形態の変化に応じた安定供給

※ 経営力の高い担い手とは、従業員を含めひとり当たり所得500万円以上の者で構成する経営体。

## 2 産地ビジョンに基づく果樹産地の構造改革

果樹産地の構造改革の取組は、地域の意欲と創意工夫を起点とし、産地自ら、産地のめざす姿を明確にし、目標の共有化、役割分担のもと戦略的な生産・販売を実施するため、果樹産地構造改革計画（以下「産地計画」という）を策定し、取り組むものとする。

産地計画の取組として、高齢化の進展や後継者不足、基盤整備や担い手の規模拡大の遅れに伴う生産力の低下を食い止めるため、担い手への農地の集積や経営の合理化による生産コストの軽減を図り、国際競争力を備えた経営力の高い担い手の育成を推進する。

また、ライフスタイルの変化に伴う中食や外食などの消費形態の増加や消費者ニーズの多様化により、食べやすさ、おいしさ、使いやすさなど多様な用途へのニーズが高まっていることから、これらの需要に応えるため、生産から販売が一体となった持続的な果樹農業の確立を推進する。

### 1) 産地計画による実践

平成18年度から産地自らが、具体的な目標とそれを実現するための戦略として産地計画を策定し、果樹農業者や産地の創意工夫により特色ある果樹生産を推進している。この産地計画は、令和3年2月現在で、14の産地で策定され、主要果樹は、かんきつとぶどうである。今後も、策定の推進に加え、策定された産地計画をもとに、産地内の話し合い等を通じて関係者の計画内容の共有化を図るとともに、取組の進度に応じて柔軟に見直し、生き

た計画として具現化への取り組みを進める。

産地計画の策定と見直しに当たっては、産地の生産目標の他に産地の競争力を強化する観点から、農地の集積を基本とした経営力の高い担い手の育成・確保、量販店との契約取引の拡大による安定的な販路の確保、高品質化の追求によるブランド確立と高価格販売の推進、多様な販売チャネルを持つ観光果樹園や消費者への直販、果樹農業と関連する事業者との融合による6次産業化等、果実の流通・加工業者等も含めた幅広い関係者の参加のもと多様な戦略を検討し、盛り込むこととする。

## 2) 有利販売に向けた品目、品種の振興

かんきつについては、うんしゅうみかんを中心とした経営から、レモンや中晩柑などを含めた複合経営モデルを推進する。特に、栽培適地であることや輸入が大きなシェアを占め、今後、需要拡大が見込まれるレモンを重点的に推進する。

ぶどうについては、温暖な沿岸部から冷涼な中北部の気候をいかした、リレー出荷による有利販売を進める。

なしについては、早生、晩生の優良品種の導入により、収穫期間の拡大を図る。

## 3) 産地計画に基づいた産地形成

販売戦略に基づき、重点的に取り組む品目について、地域ごとに、生産量や農地の集積、経営体育成などの目標を定め、ハウス栽培や貯蔵の推進によりレモンの周年出荷体制を構築するなど産地形成を推進する。

## 4) 産地計画に基づいた農地の活用

産地形成に向けた大規模農業団地計画の推進や大規模経営、認定農業者の規模拡大、新規就業の促進に向けて、農地中間管理事業を活用して、担い手へ農地の集積を進める。

### (1) 大規模農業団地構想の推進

個々の経営体が小規模経営であるため、土地生産性や労働生産性が低いなど収益構造が脆弱で経営の継続性が低いことから、持続可能な産地形成や経営体の育成につながらなかった。

こうしたことを踏まえて、核となる経営体の育成や誘致を行うとともに、地域の特性に合わせて経営体のモデルを提示し、大規模農業団地を核として産地形成を進め、個々の経営体の規模拡大も図り、500万円以上の所得を得ることのできる経営体を育成する。

### (2) 農地中間管理事業の活用

#### ① 事業の活用について

- ・産地形成や経営体の大規模化に向け、農地中間管理事業を活用し、農地の集積を図

る。

- ・農地の借受希望者の募集は、4月1日から翌年の3月1日までの通年とする。
- ・農地については、農地中間管理機構と県、市町、JA等が連携して、産地形成を行う地域などにおいて、必要となる農地の情報化を進める。
- ・農地の集積については、栽培品目や規模、場所などの担い手が希望する情報を取りまとめ、マッチングを進める。
- ・農地の状況に応じて、必要があれば土壌改良や区画整理などの基盤整備を行う。

## ② 農地と借受希望者とのマッチングの考え

○産地計画に基づき、農地の情報を収集・リスト化し、品目や面積など担い手の希望に応じてマッチングを進める。

○産地計画でモデルとして示されている経営体の経営規模となるよう農地の集積を図る。

○産地形成を担当する部署においては、マッチングが円滑に進むよう農地や担い手の情報などについて情報提供する。

○かんきつ産地では、規模拡大の意向のある担い手が500万円以上の所得を確保できるよう集積する農地のリスト化と規模拡大の意向のある経営体のリスト化を行い、マッチングを行う。

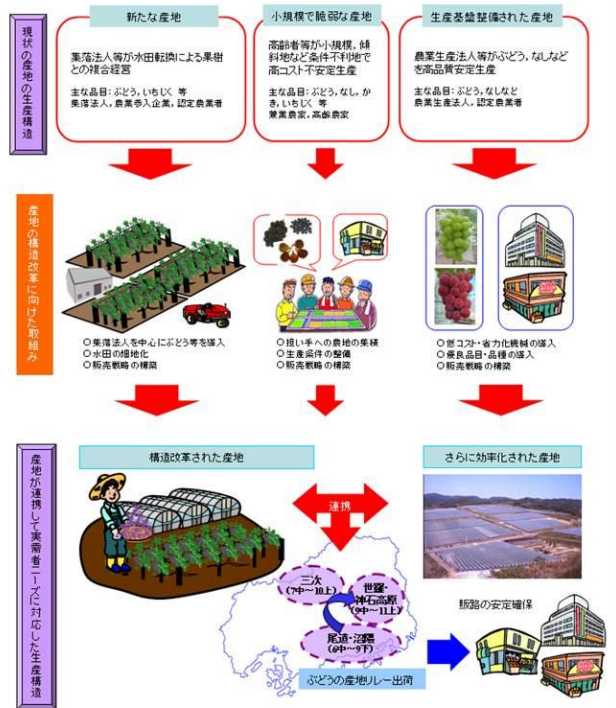
集積に当たっては、労働生産性を高めるため、必要に応じ、園内道・灌水施設の基盤整備を行い、分散した園地を50a程度の団地に面的にまとめていく。



常緑果樹の生産体制の確立



落葉果樹の生産体制の確立



## 5) 地域農業をけん引する担い手の育成

今後、自給的農家等の小規模農家の生産は縮小することが想定されることから、地域の核となる経営力の高い担い手が生産の大部分を担う生産構造へ転換することが必要である。

このため、経営発展志向のある経営体へ農地の集積を進め、重点的に支援し、地域農業をけん引する経営力の高い担い手の育成に取り組む。

### (1) 担い手への農地の集積について

農地中間管理事業を活用し、担い手に農地の集積を進め、担い手への農地の集積率を高める。

### (2) 経営体について

担い手となる経営体を増加させ、特に経営力の高い担い手の育成について重点的に取り組む。

### (3) 担い手の生産額について

担い手の占める生産額について増加させる。

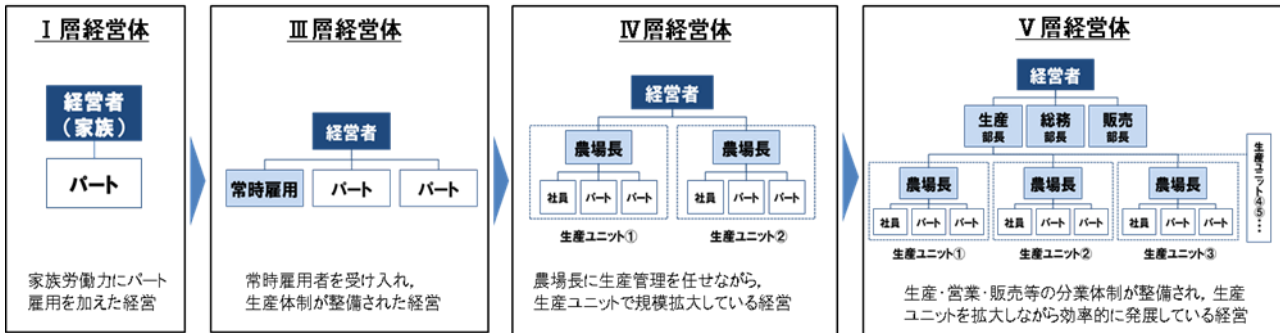
### (4) 担い手育成のスキーム

経営について考える機会に恵まれなかった経営体に対して、経営発展意欲の醸成を図るための講座を実施する。そこで経営発展の意欲が明確になった経営体には、経営発展に必要なスキルの向上を図り、自らの経営ビジョンを作成するための講座を実施する。個別課題には、専門家の派遣を充実させながら、法人化や雇用拡大等の経営発展を推進する。

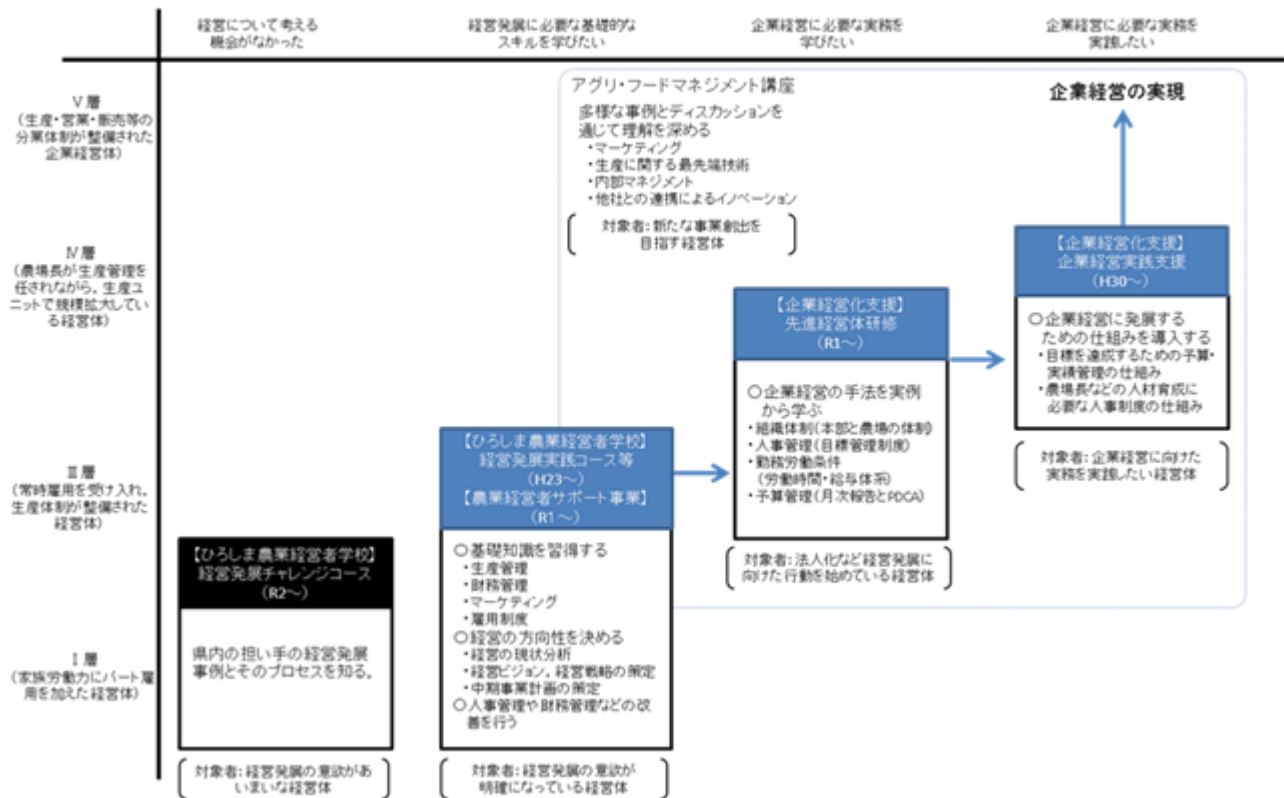
## ① 育成支援対象経営体の見直し

規模拡大意欲のある若手の担い手を中心に、農業参入企業、育成支援対象経営体の見直しを行い、経営発展志向のある担い手を重点的に支援する。個別経営体（Ⅰ層）から、常時雇用者を受け入れて規模拡大（Ⅲ層）し、法人経営体については、農場長などの人材の育成により生産ユニットで規模拡大していく経営（Ⅳ層）へ、さらに生産・営業・販売等の組織体制を整えながら効率的に発展している経営（Ⅴ層）を増やそうという考え方で担い手を育成する。

## 経営発展のプロセス



## 経営段階に合わせた支援体系



① 経営体モデルの提示

○かんきつ（レモン中心） 10ha モデル

【モデルのポイント】 スマート農業の導入が可能な水田等平坦地での大規模経営

経営条件	栽培方法	経営収支	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平坦地：5 ha</li> <li>・緩傾斜地：5 ha</li> <li>・責任者：4人</li> <li>・収穫時派遣労働： 20人×45日（時給2,000円）</li> <li>・労働時間：15,000hr</li> <li>・10a 当たり労働時間：150hr</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田活用</li> <li>・スピードスプレーヤーによる防除</li> <li>・養液土耕システムによる肥大促進及び収量確保</li> <li>・収量 3.5t/10a×300円/kg</li> </ul>	売上	100,000 千円
		経費	70,000 千円 （減価償却費 10,000 千円， 雇用労賃 14,400 千円含む）
		利益	30,000 千円 （責任者所得含む）

②個別経営体の経営発展に向けた支援について

ア 生産力の強化を支援

地域における「人・農地プラン」の策定を支援し、農地中間管理事業を活用して、農地を集積する。

雇用活用による生産規模の拡大や事業多角化に向け、機械・施設等の整備を支援するとともに、専門家派遣により、経営戦略の策定等を支援する。

イ 経営力の強化を支援

家族経営から法人経営へのステップアップを図るため、専門家派遣により、経営管理や労務管理等経営力の向上に向けた支援を行う。

「ひろしま農業経営者学校」により、人材育成や組織管理スキル等の習得を支援する。

常時雇用を活用した規模拡大や事業の多角化に向け、機械・施設等の整備を支援する。

ウ 販売力の強化を支援

ブランド化や販売戦略策定支援などにより、グループによる連携・協業の取組を促し、販売力の強化を図る。

③ 組織経営体の経営発展に向けた支援について

ア 生産力の強化を支援

- ・地域における「人・農地プラン」の策定を支援し、農地中間管理事業を活用して、農地を集積する。

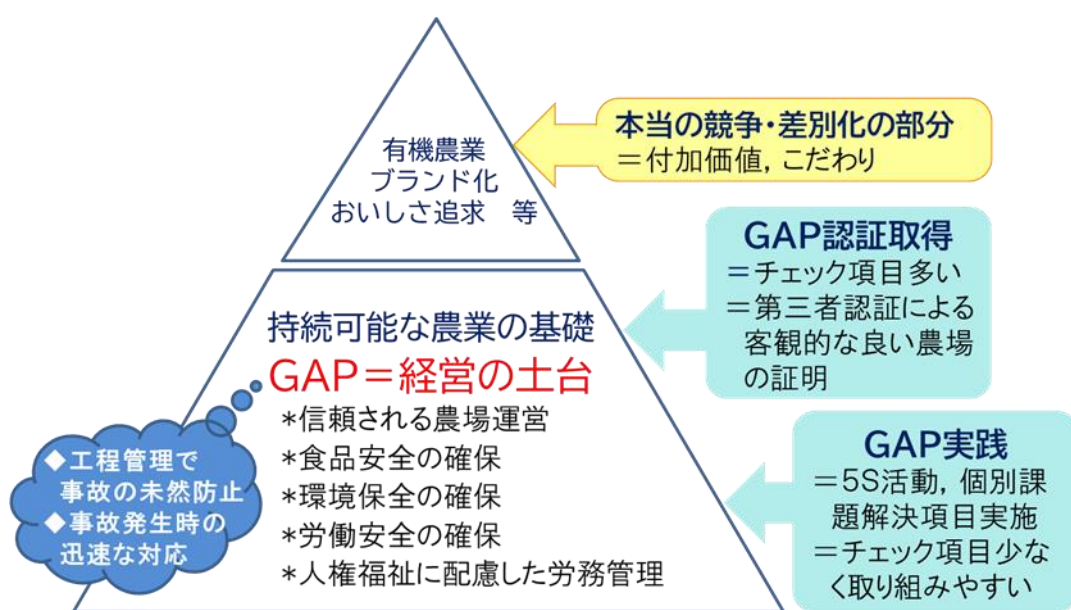
- ・生産規模の拡大や事業多角化に向け、機械・施設等の整備を支援するとともに、専門家派遣により、経営戦略やマーケティング戦略等の策定を支援する。

## イ 経営力の強化を支援

- ・ 常時雇用者の就業条件の整備や周年雇用体制の確立に向けた経営高度化のための機械・施設等の整備を支援する。
- ・ 「ひろしま農業経営者学校」により、部門責任者等の人材育成や組織管理スキルの習得を支援する。

## ウ 企業経営に必要な生産工程管理（GAP）の導入

経営の土台を構築する手法の一つとして生産者がGAPを理解し、実践につながるよう、研修会等を通じ働きかける。生産者による規模拡大や企業化に先立って、農業経営の見える化や生産工程のリスク管理を行い、第三者による客観的な「良い農場の証明」が得られるよう認証取得を推進する。



## エ 販売力の強化を支援

- ・ 更なる規模拡大や経営効率化、販売力強化に向け、協業や合併による経営の高度化を促進する。
- ・ 協業や合併に向け、税務等の専門家による指導・助言を行う。

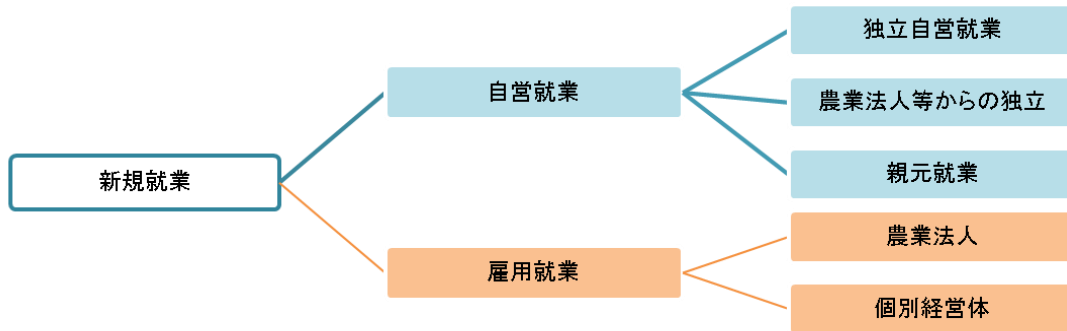
## 6) 新規就業者の確保・育成

- 自営就業者については、「経営モデル」、「指導者」、「農地の確保」の仕組みが整い就業後の定着率が高いなど実績のある市町・JAグループ等の研修制度を横展開するとともに、実践型研修制度により、経営モデルに沿った栽培技術や経営スキルを習得させ、将来、規模拡大につながるモデルを実現できる新規就業者を育成する。
- 雇用就業希望者の受け皿となる農業経営体に対して、財務管理や人材育成の仕組みな

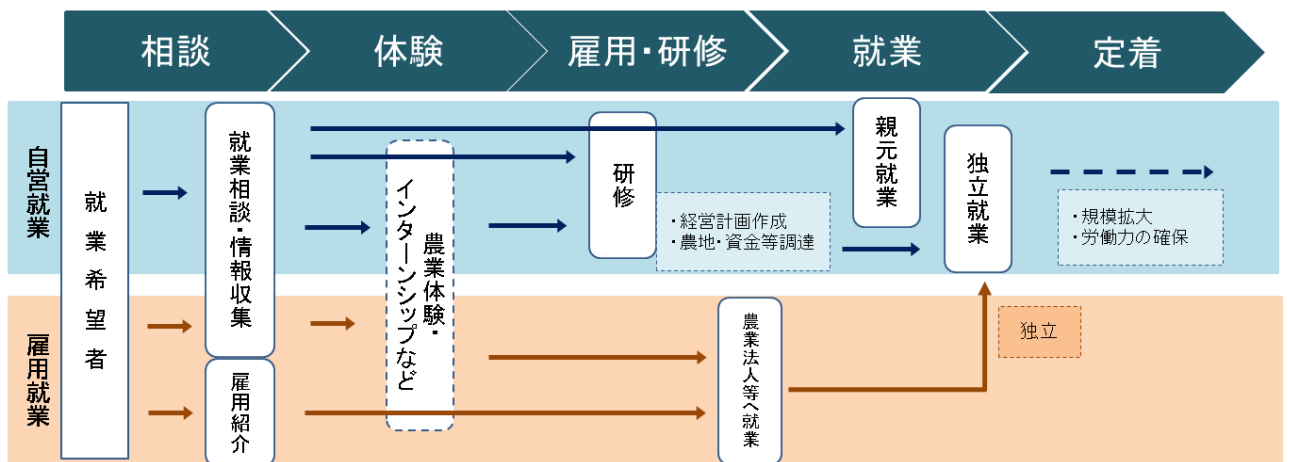
ど、組織体制の整った企業経営を目指す経営体となるよう、専門家の派遣等により支援する。

- 窓口対応やイベント対応等により就業相談を実施するとともに、関係機関と情報共有や連携により、研修や就業に至るまでのフォローアップを強化するなど、新規就業者の確保につなげる。

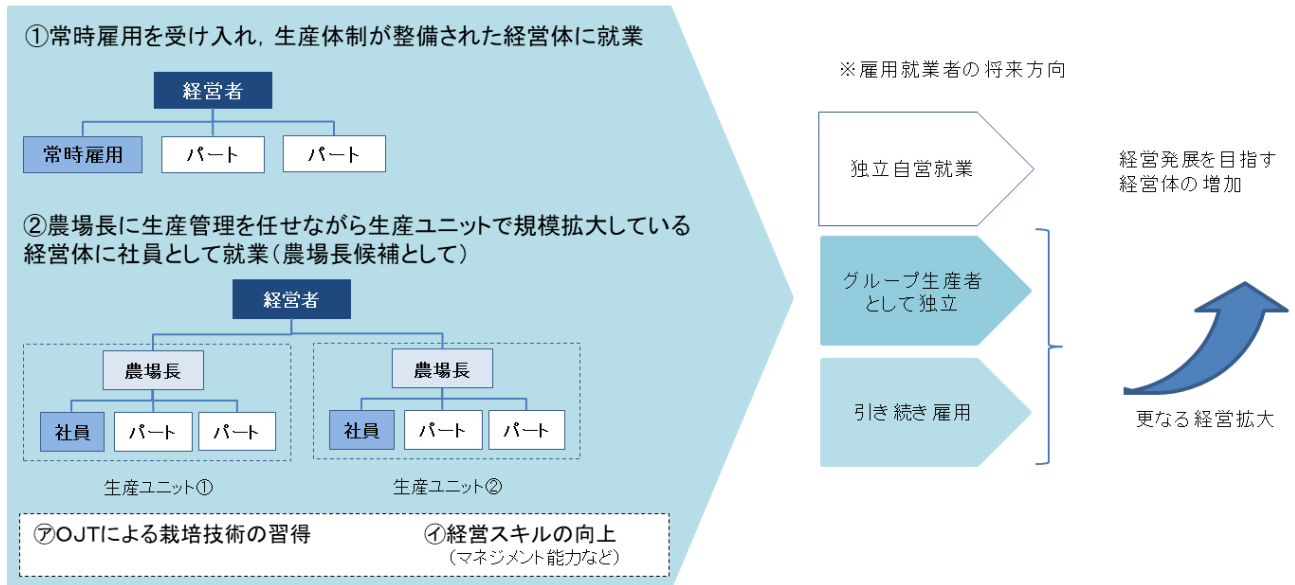
### ◆ 新規就業の種類



### ◆ 新規就業プロセス



◆ 農業法人への雇用就業と将来のイメージ



### 3 消費者や実需者の多様なニーズに対応した産地供給力の強化

#### 1) 生産基盤の整備と省力・低コスト化

本県果樹産地の多くを占める急傾斜地の生産性を高めるため、各地域の産地計画に基づき、経営力の高い担い手への農地の集積と省力機械の導入ができる農地の基盤整備を計画的に推進する体制を強化する。

特に、園内道整備、農地の傾斜緩和等の基盤整備に当たっては、優良品目・品種への転換、低コスト、省力化につながる農地の再編を行う。

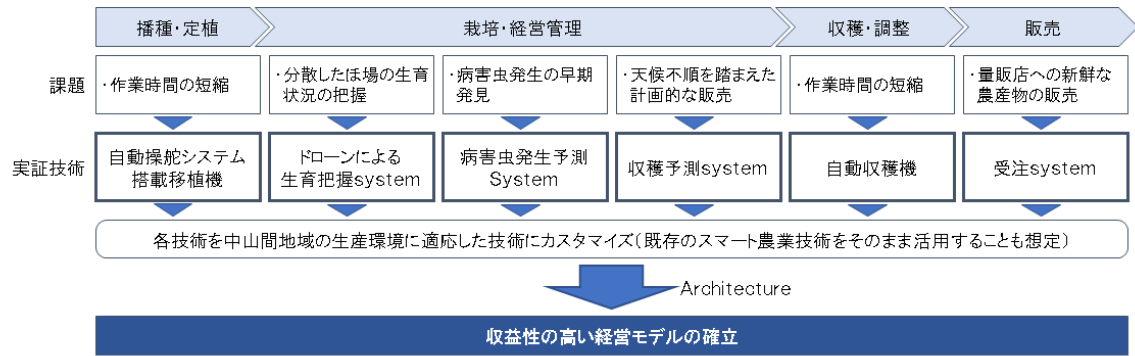
収穫ロボットの導入など、スマート農業技術の導入に向けて、作業導線が直線状になり、早期成園化が可能なジョイント仕立てや、主幹形などの省力樹形の導入を推進する。

栽培管理から収穫・販売に至るまで、スマート農機の導入にとどまらず、データを有効活用したスマート農業技術の導入に向けた支援を実施する。

スマート農業技術に向けての取り組むべき項目は次の7つに分類される。生産性の向上には、品目ごとに上記図の①～⑦の取組を効果的に組み合わせる必要がある。



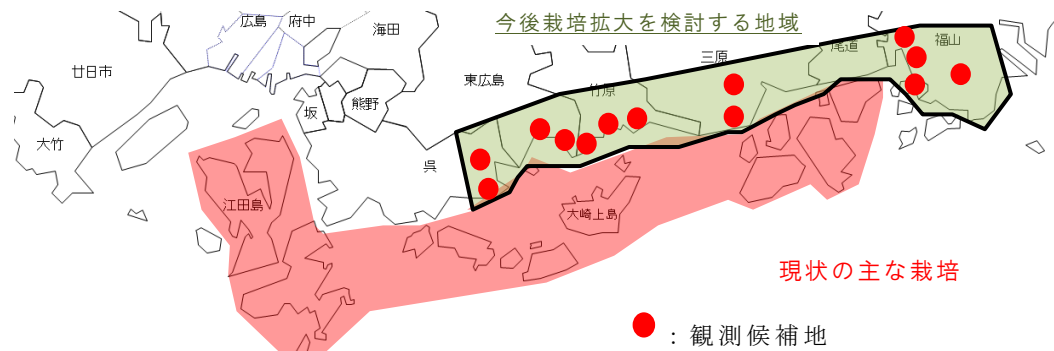
《技術実証のイメージ》



また、米の需要減や平坦な地形による高い生産性、水利等から有効活用が求められる水田での果樹振興を検討する。

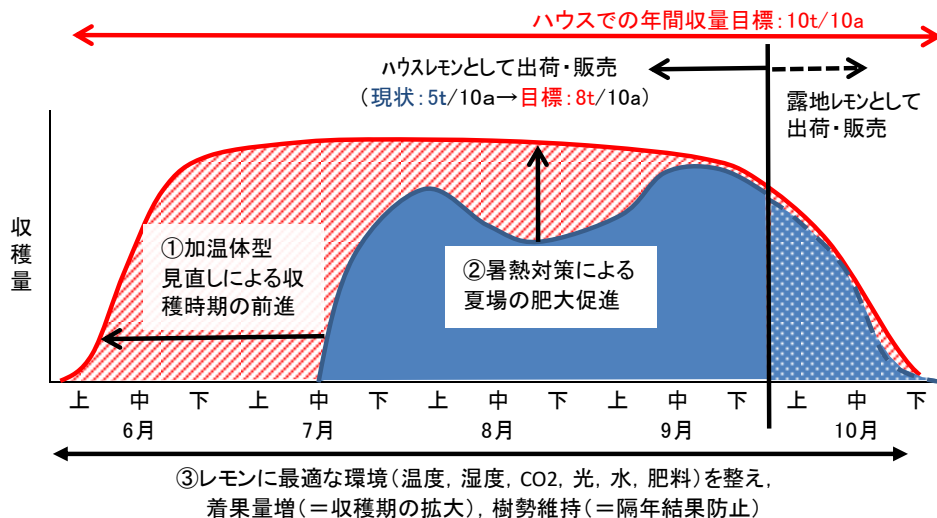
寒波に弱いレモンについては、沿岸部での栽培適地の確保に向けて、ITを利用した気象観測装置を用い農地環境推定システムにより、栽培適地を探索する。

レモン栽培適地マップ作成に向けた観測候補



レモンの周年供給にむけて夏期の需要に対応するため、環境制御技術の導入により、ハウスレモンの生産性を高める取り組みを進める。

環境制御技術導入によるハウスレモン栽培での生産性向上のイメージ





また、経営力の高い担い手に農地を集積するため、農地の傾斜、土壌条件等の情報を的確に把握・整備し、農地の貸借が進むよう体制づくりを行う。

なお、優良品種の改植に当たっては、早期成園化を目的に大苗育苗を推進する。

## 2) 産地間連携による安定供給体制の構築

消費者や実需者のニーズに対応できる生産量を確保するため、経営力の高い担い手を中心とした産地間連携を促進することにより、安定供給体制の構築を図る。貯蔵レモンについては、貯蔵技術の改善によりロス率を低減し、収益性を高め出荷量を増やしていく。

## 3) 県産果実のブランド化の推進

産地計画で定める販売戦略のもと、競争力の低下している、あるいは供給過剰の見込まれる品目・品種を対象に改植等を積極的に推進し、消費者や実需者ニーズに沿った品目・品種構成に転換し、高品質と安定供給によるブランド化を図る。

特に、レモンは、日本一の生産量と技術の強みを生かし、広島レモンのブランド化を推進する。レモンの生産量増加にあわせ周年供給に向けて、貯蔵技術の向上によりロス率を低減し貯蔵レモンの出荷量増を目指す。

また、食べやすさ、おいしさ、機能性成分に着目した新品種の育成・導入や4月から6月までの需要に対応した瑞季など優良晩かん類等への転換を推進し、品目・品種の多様化を図っていく。

ぶどうについては、輸入ぶどう市場に対応するためBKシードレスなど多収省力品種の導入を検討する。

## 4) 需給調整の適切な推進

果実は依然としておもて年、うら年が存在し、生産年により需給バランスが大きく変化する場合があること、気象要因が産地ごとの果実の生育速度に影響を及ぼすこと等により一時的な出荷集中を誘発し、販売価格の下落につながる。このため、うんしゅうみかんについては、引き続き生産者団体が中心となった計画生産・計画出荷による需給安定に取り組む

その他の品目についても、これまでと同様、果実の生育状況を把握しつつ、出荷集中が発生しないよう生産者団体主導で需給調整を実施する必要がある。

## 5) 自然災害に対する農業所得の確保対策の推進

平成31年度1月からは、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクに対応する収入保険制度が始まった。病虫害

や異常気象等に対応した品種や栽培技術の導入、防風ネットや鳥獣侵入防止柵の設置等を促進するとともに、収入保険や果樹共済といったセーフティネットへの加入を一層推進する。

#### 4 県産果実の消費拡大・需要創出，生産者と消費者・多様な事業者との連携

##### 1) 課題

- ① 知ってもらう・知る
  - 県内産を意識して購入している人の割合を世代別でみると，30代以下は40代以上よりも15%以上低い。
- ② 買う・使う
  - 直売所においては，時間帯によっては欠品が増えたり，商品の作り手や特徴，食べ方を紹介したPOPがないなど，店頭の魅力不足等により，売上が低迷している店舗がある。
  - 給食センターの統合等により，まとまったロットや機械調理に対応した規格での食材の供給が求められており，こうしたニーズを踏まえて，取引に関わる事業者と産地側との調整が必要となっている。
- ③ つながる
  - 生産者と多様な主体が連携した取組については，次の課題が明らかとなった。
  - 大学等との協働では，開発したレシピが料理教室をはじめとした地域のイベントに活用される程度にとどまっている。
  - ホテルとの協働では，グルメフェアでの取り扱いをきっかけに，生産者とホテルとの継続的な取引につながった品目があるものの，一過性に終わったものもある。
  - 企業との協働では，社員食堂において県内農林水産物を指定して食材として使用してもらうには，価格面で折り合いがつきづらく，取組の定着・波及が困難。
  - 農林漁業体験については，季節ごとの体験イベントなどの鮮度の高い情報の発信ができていない。

##### 2) 具体的行動計画

- ① 知ってもらう・知る
  - 動画チャンネルの開設など，30代以下を主なターゲットとした情報発信を強化する。また，県内各地で開催されているマルシェやイベントの他，地産地消が里山里海の環境保全へ与える影響など，鮮度の高い多彩な情報をWebサイトで積極的に発信する。
  - 「ひろしまフードフェスティバル」は，新型コロナ対策を講じたうえで，魅力的なイベントとなるよう工夫して実施する。
- ② 買う・使う

- 直売所については、店舗間の連携による品揃えの充実や、専門家派遣による店頭ディスプレイの工夫などをサポートし、売場の魅力向上を支援する。
- 学校給食については、栄養教諭等との交流会を年に複数回、複数か所で開催するとともに、栄養教諭等をはじめ取引に関わる事業者も対象として実施していく。また、自治体や給食施設ごとに、求められるロット・規格に応じて供給可能な品目の提案や産地側とのマッチングなどの働きかけを進めていく。
- 飲食店については、飲食店組合等と連携し、県産のステッカーの作成・配布などにより「地場産」の見える化を促進するとともに、他県の先進事例等を参考にした効率的な小ロット物流のシステム構築を支援する。
- フードバンク等における生産者段階での未活用食材等の活用促進に向けて、生産者側とフードバンク等をつなぐ取組を推進する。

## ② つながる

消費者団体などとの連携を強化する。

大学等との協働として、学生による地産地消レシピを開発するとともに、飲食店との連携などレシピの新たな活用機会やPR手段を確保する。

ホテルと生産者との相互理解を深める取組として、交流会や視察などを実施する。農林漁業体験については、県庁HP以外の手法も活用し、鮮度の高い情報を積極的に情報発信する。また、特産品などを切り口とした交流機会の確保に向けて、例えばワインツーリズムや直売所スタンプラリーといった市町間連携のイベント開催などを支援する。

## 3) 毎日くだもの200グラム運動等の推進

全国「毎日くだもの200グラム運動」や「ファイブ・ア・デイ運動」の各種取組の連携と年代別、ライフスタイル別に取組対象者を明確化し、具体的な果実摂取の提案や食育と一体的な運動などを効果的に推進する。

なお、運動を効果的に実施するため、栄養士等の学校関係者、生産者等と給食への県産果実の供給体制の構築について検討を進めるとともに、給食のニーズに合った果実メニューの提案など具体的な果実摂取の取組や、幼少期からの県産果実摂取の習慣化を図るため、学校関係者と連携し、学校給食を有効活用した食育の取組を推進する。

## 4) 需要に対応した供給経路の構築

果実の販売を小売店舗の形態で見ると、果物専門店の割合が減少し、食品スーパーの割合が高まっている。しかし、食品の販売、供給は単身世帯の増加等に伴い、コンビニエンスストアや外食等多様化が進むとともに、インターネットを利用した販売も普及していることから、産地等はこのような販路や販売手法の拡大に対応し、需要拡大を図るための供給経路の構築を図る必要がある。

りんごを原料とするシードルや、醸造用ぶどうについては第三セクターによるワイナリーのみでなく、民営の小規模ワイナリーの設立が増加している。ワイナリー直営による原料生産だけでなく既存産地と連携した原料供給を進めていく。

その他の品目については、加工を目的とした生産は少なく観光農園を中心に下位等級品を活用した加工品開発が行われている。

今後は、レモンやブルーベリーなど加工需要のある品目・品種については、多様なニーズに対応した原料果実の安定的な供給経路の構築に向け、生産者と実需者等が一体となった取組を推進する。

## 5) 需要創出のための新商品・新商材の開発

食の簡便化の進展等からフルーツゼリー、フレッシュジュース等をはじめとする果実加工品の需要が増加している。

このため、他産業との連携による県産果実を使用した新商品・新商材の開発を推進する。

これまで、生食用の販売形態は、果実そのものを陳列する方法がほとんどであったが、近年は、容器から直接食べられるカットフルーツ商品が増加している。このような消費者ニーズの多様化に対応した取組は本格的に実施されていないことから、簡易加工食品を含む新たな商品群の開発と販売手法の確立を検討する。

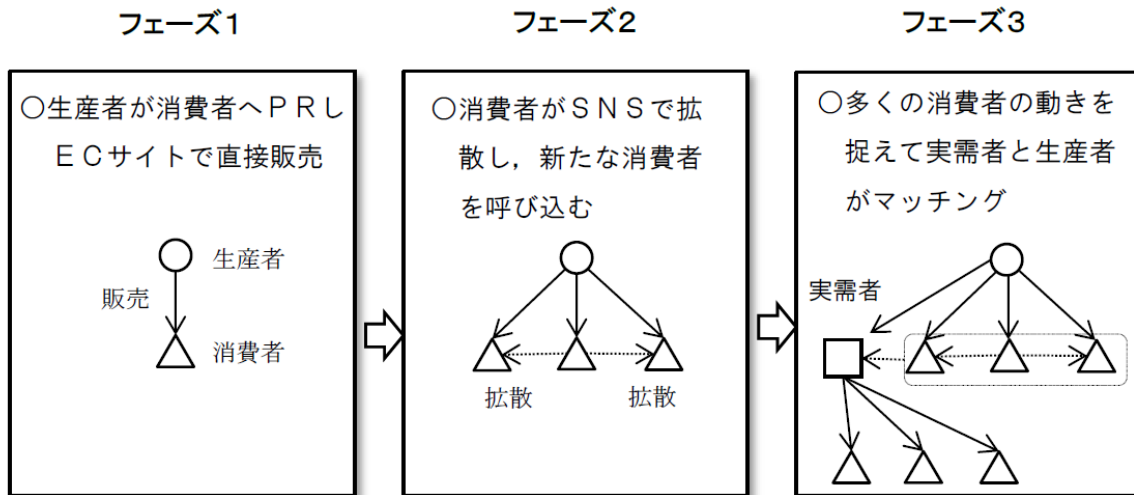
また、果実を生食や加工食品として摂取するだけでなく、他産業との連携により、入浴剤や化粧品など食品以外の用途を目的とした商品開発についても推進する。

## 6) 取組の考え方

- ブランディングの方向性は、鮮度や味の違いなど強みを明確にして差別化を強化する方向と生産拡大しつつ流通コストを削減していく方向の2つに大別できる。
- こうした品目ごとの流通やブランディングの特徴を考慮に入れながら、生産拡大意向のある担い手や産地に対して、実需者ニーズに基づく「生産販売戦略」の策定・実行を支援する。
- 「広島県地産地消促進計画（第3次）」に基づき、30代以下の若い世代を主なターゲットとした情報発信や売場の魅力向上などを支援する。
- 6次産業化で利益を上げていくために、経営分野の専門家による指導・助言や研修会を実施して戦略の策定・実行を支援するとともに、新商品開発や販路開拓、施設整備の支援を行う。
- 非接触型の販売については、自社ECサイトの開設及びEC通信販売のノウハウ習得に向けた支援を行う。
- ECサイトについては、生産者と消費者の直接取引を促すだけでなく、消費者がSNSで拡散し新たな消費者を呼び込む流れや、これらの消費者の動きを捉えて実

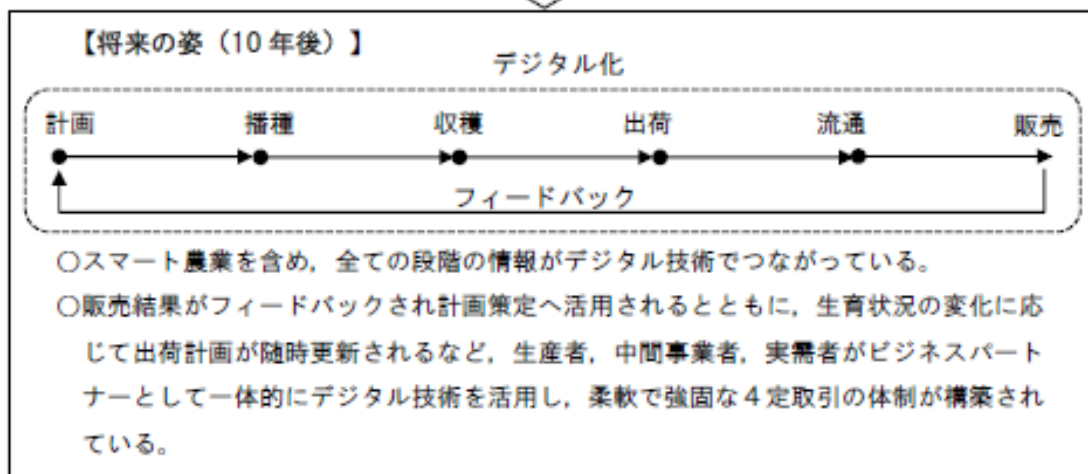
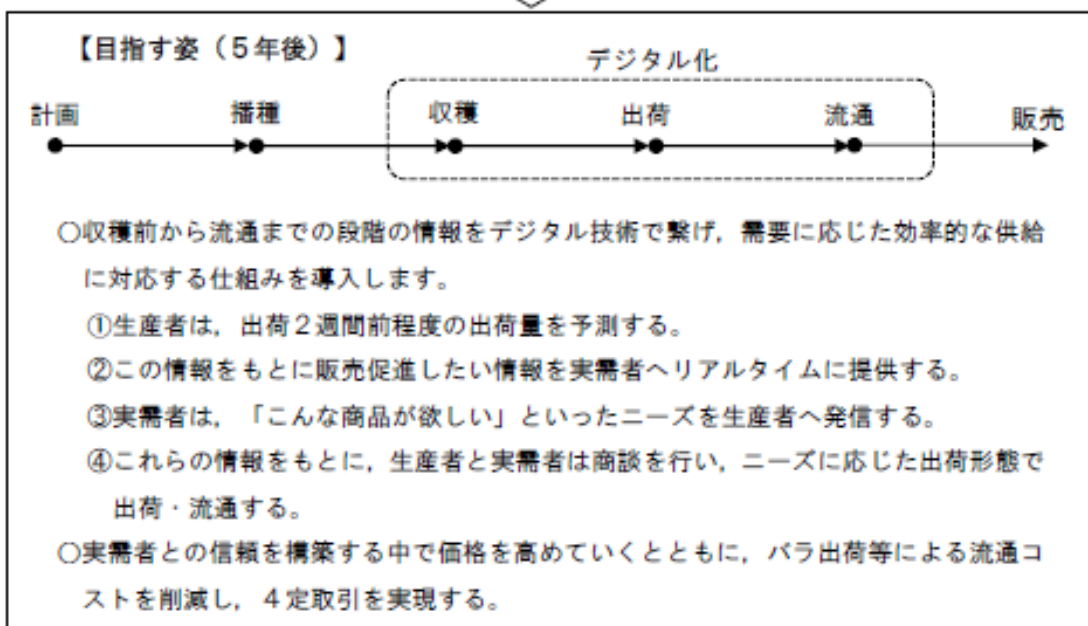
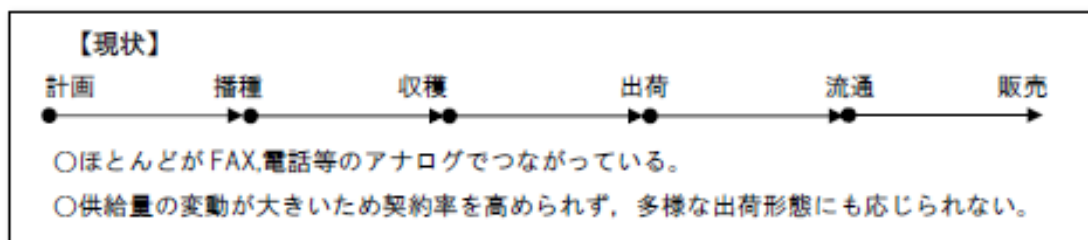
需者と生産者がマッチングする流れを促すB to C to Bの働きかけを支援することにより、実需者との販路拡大にも繋げる。

■ECサイトを活用したB to C to Bの働きかけによる販路拡大のイメージ



- デジタル技術を活用した定時・定量取引の構築に向けては、①出荷 2 週間前程度の出荷量を予測する仕組みを導入するとともに、②その情報をもとに販売促進したい情報をリアルタイムに実需者へ提供するツールを構築する。同時に、③実需者からのニーズも生産者へ発信するツールを構築することで、需要に応じた効率的な供給に対応する仕組みを導入する。

### ■デジタル技術を活用した4定取引の促進イメージ



## 5 県産果実の輸出拡大

国内市場の成熟化に伴い、アジア諸国を中心に海外市場をターゲットとした販路の拡大のため、新たな流通ルートを確保し、果樹農業者の所得向上をめざす必要がある。

現在、台湾を中心に香港、シンガポールなどに、ぶどう、なし、はるかを輸出しており、今後も、海外成長市場の開拓のため、商談会への参加による販売力強化やトップセールスの展開を図り、果実及び果実加工品の輸出を推進する。

一方で、輸出先国での植物検疫、残留農薬基準、商標等の課題が貨物の通関や流通に支障をきたすことも想定され、輸出先国の残留農薬基準に対応した防除の実施などの輸出先国を見据えた産地対応が求められていることから、産地、生産者団体、県関係機関が連携し、必要な情報の効率的な収集と共有化を図り、輸出を一体的に推進する必要がある。

## 6 果樹の種類別の振興方針

対象果樹の種類	振 興 方 針
うんしゅうみかん	<ul style="list-style-type: none"> <li>○極早生うんしゅうからの転換を図る。転換が難しい場合は、品質向上対策に取り組む。</li> <li>○生産量確保対策に取り組む。</li> <li>○主幹形など省力樹形の導入を推進する。</li> <li>○いしじ等の優良品種への転換を図る。</li> <li>○出荷の前進化を図るため、着色促進及び減酸対策を徹底する。</li> <li>○基本管理の徹底とフィガロン散布や透湿性光反射シートの被覆等による高品質果実安定生産に取り組む。</li> <li>○高品質果実の差別化等により広島ブランドを確立する。</li> <li>○契約取引等新たな流通ルートを開拓する。</li> <li>○新たな栽培方法の取り組みによる新商品の開発に取り組む。</li> <li>○振興品種 日南1号，興津早生，いしじ</li> </ul>
なつみかん ネーブルオレンジ はっさく	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既存の主産地を中心に高品質果実生産に努め、適地以外の園地、生産性の低い老木園や不良系統園等は、レモンやはるかなど優良品種や他品目への転換を図る。</li> <li>○越冬完熟栽培等品質の高い果実生産による企画商品づくりの取組を推進する。</li> <li>○振興品種 甘夏：川野甘夏，新甘夏，紅甘夏 ネーブルオレンジ：山見阪，村上，大三島 はっさく：紅八朔</li> </ul>
いよかん	<ul style="list-style-type: none"> <li>○需要動向を踏まえ、レモン，はるかなど優良品種や他品目への積極的な転換を図る。</li> </ul>
レモン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生産量日本一を維持する。</li> <li>○生産技術の改善による正品率の向上と省力化を図る。</li> <li>○用途別数量に目標を定め、国産レモンのプライスリーダーを確立する。</li> <li>○業務用等新たな需要開拓による販路の多チャンネル化に取り組む。</li> <li>○周年供給体制構築のための貯蔵方法を確立する。</li> <li>○環境制御技術の確立によりハウス栽培の収益性を高める。</li> <li>○平坦で水利がある水田での拡大を進める。</li> </ul>



対象果樹の種類	振 興 方 針
不知火	<ul style="list-style-type: none"> <li>○適地適作を徹底し、衰弱した不知火の高接樹は、M16Aや安芸の輝きの苗木に積極的に更新する。</li> <li>○越冬完熟栽培等品質の高い果実生産による企画商品づくりの推進や長期貯蔵管理により5月頃までの出荷期間の拡大を図る。</li> </ul>
はるか	<ul style="list-style-type: none"> <li>○適地適作を徹底し、積極的に既存産地の規模拡大を図る。</li> <li>○長期貯蔵管理技術の導入により、6～7月頃までの出荷期間の拡大を図る。</li> <li>○アジア諸国等への輸出による新たな市場開拓を図る。</li> </ul>
その他かんきつ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○うんしゅうみかん、レモン、不知火、はるかを中心に振興品種を組合せ、特色ある産地づくりを進める。</li> <li>○チャレンジ品種 はれひめ、西之香、せとか、南津海、ゆら早生、瑞季、黄宝</li> </ul>
オリーブ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○農地の有効利用の一環として、耕作放棄地などへの新植を中心に推進する。</li> <li>○複合経営の一品目として推進する。</li> <li>○防除作業などの管理が軽度であるため、女性や高齢者にも積極的に推進する。</li> <li>国内4品種（ミッシヨン、ルッカ、ネバディロ・ブランコ、マンザニコ）を中心に、イタリア品種の導入にも取り組む。</li> </ul>
りんご	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県北部での観光農園を中心に生産振興を図る。</li> <li>○ジュース、シードルなど加工用栽培の導入を図る。</li> <li>○防霜施設等の導入により気象災害を回避し、高品質果実の安定生産に取り組む。</li> <li>○適地性を考慮した優良品種の導入や品種の組合せによる販売期間の拡大を図る。</li> <li>○振興品種 ふじ、つがる、陽光、シナノゴールド、ぐんま名月</li> </ul>

対象果樹の種類	振 興 方 針
ぶ ど う	<p>○暗きよ排水対策を実施した水田転換園に導入し，集落法人，農業参入企業，認定農業者等が中心となった新産地の育成を推進する。</p> <p>○労力に見合った品種構成に改善し，生産性の低い園や老木園（樹齢20～25年以上）は，優良品種への更新を推進する。</p> <p>○短梢仕立てによる省力技術を推進する。</p> <p>○ジョイント仕立て，根域制限栽培など省力樹形の導入を推進する。</p> <p>○結実の安定と品質の向上を図るため，施設栽培等の導入を推進する。</p> <p>○露地の大粒系品種で着色不良が問題となる場合は，施設の導入を図るか，品種更新に取り組む。</p> <p>○標高差を活かして，既存産地と新産地の連携により5月から11月まで出荷期間を拡大し，県産の長期安定供給体制を整え産地維持・強化を図る。</p> <p>○振興品種 デラウエア，マスカットベリーA，ピオーネ，シャインマスカット</p> <p>○チャレンジ品種 BK シードレス，クイーンニーナ</p>

対象果樹の種類	振 興 方 針
日本なし	<p>○果樹経営支援対策事業を活用し、生産性の低い老木園は早急に改植し、成木園も計画的な改植を行う。</p> <p>○予備枝を多く残すことにより老木の樹勢強化を図る。</p> <p>○高機能の選果機を活かし、栽培成績分析により、生産力を高める。</p> <p>○早期成園化のため大苗育苗やジョイント方式等の導入を推進する。</p> <p>○出荷期間拡大や収穫労力を分散のため、品種構成の改善を図る。</p> <p>○ネット栽培や防霜施設等の導入により気象災害を回避し、高品質果実の安定生産に取り組む。</p> <p>○アジア諸国等への輸出による市場開拓を図る。</p> <p>○振興品種 幸水、豊水</p> <p>○チャレンジ品種 なつしずく、王秋、甘太、あきづき</p>
もも	<p>○生産性の低い老木園や不良系統園は、高糖度の優良品種・系統への更新を進める。</p> <p>○ネット栽培、施設栽培を推進し高品質果実の安定生産を図るとともに、二本主枝仕立て等整枝方法の改善により省力化を図る。</p> <p>○予冷施設など集出荷施設の整備によって、鮮度の高い果実の安定出荷を図る。</p> <p>○振興品種 日川白鳳、白鳳、あかつき、清水白桃、川中島白桃、赤宝、なつっこ、さくひめ、なつおとめ</p>
びわ	<p>○生産性の低い老木園は、優良品種への更新により園地の若返りを進め、生産の安定と品質向上を図る。</p> <p>○成木園は、作業性の良い低樹高に樹形改造を推進する。</p> <p>○振興品種 田中、なつたより</p>

対象果樹の種類	振 興 の 方 針
か き	<p>○既存産地を中心に特色ある産地づくりを推進し、産地の充実・強化を図る。</p> <p>○成木園では、地力の増強等の基本管理の徹底と低木仕立てにより、品質の向上、生産安定及び軽労働化に努める。</p> <p>○沿岸部やかんきつ地帯の平坦地で早生系甘かき「早秋」の品質向上を図る。</p> <p>○振興品種 富有, 西条, 早秋</p>
く り	<p>○基本管理を徹底して、生産性の向上に努める。</p> <p>○優良品種の導入を図り、需要の拡大を図る。</p>
う め	<p>○基本管理を徹底して、生産性の向上に努める。</p> <p>○優良品種の導入を図り、加工品開発による需要の拡大を図る。</p>
す も も	<p>○低樹高栽培による生産安定に努める。</p> <p>○改植による優良品種の導入を進め、出荷期間の拡大を図る。</p> <p>○振興品種 サンタローザ</p>
キウイフルーツ	<p>○基本管理の徹底による高品質果実の安定生産に努める。</p> <p>○貯蔵管理の徹底により、品質の均一化と出荷期間の拡大を図る。</p> <p>○振興品種 ハイワード</p>
いちじく	<p>○低樹高栽培、施設栽培の推進によって生産性の向上と高品質安定生産に努める。</p> <p>○既存産地を中心に産地規模の拡大を推進するとともに、かんきつや他果樹との複合経営を考慮し面積拡大を図る。</p> <p>○予冷施設等の整備により鮮度の維持と、高品質果実の安定供給に努める。</p> <p>○収穫期の労力分散・出荷の平準化のための摘芯処理等の技術を導入する。</p> <p>○株枯病については抵抗性台木の「励広台1号」等の導入による対策を進める。</p> <p>○振興品種 蓬萊柿</p>

対象果樹の種類	振 興 の 方 針
ブルーベリー	<ul style="list-style-type: none"> <li>○既存産地を中心に産地規模の拡大を図るとともに、水田転換作物として推進する。</li> <li>○基本管理の徹底による高品質果実の安定生産を推進する。</li> <li>○加工施設を整備し、加工品の品質の向上と均一化を図る。</li> </ul>

※ 県の対象果樹以外であっても、各産地が策定する果樹産地構造改革計画に明記された果樹については振興品目・品種として位置づける。

### 第3 栽培面積その他果実の生産の目標

#### 1 果実の生産目標

需要に応える県産果実の生産・流通体制を確立するため、

- 産地，農業者の特性を生かした計画的な果樹農業振興の取組
  - 経営力の高い担い手の育成と確保
  - 優良な果樹園地の集積と維持
  - 生産基盤の整備
  - 水田への果樹導入と集落法人，農業参入企業，認定農業者等が中心となった新産地育成
  - 消費者や実需者ニーズに対応した果実や果実加工品の生産と安定供給体制の確立
- 等の課題が解決された場合に実現可能な生産数量とそれを達成するための栽培面積の水準を生産目標として、果実の種類ごとに設定する。

果樹の生産目標

果樹の種類		平成30年度(2018)		令和12年度(2030)		現状対比	
		現状値		目標値		栽培面積	生産量
		栽培面積	生産量	栽培面積	生産量		
うんしゅうみかん		1,910	23,700	955	11,850	50%	50%
	内いしじ	273	2,629	327	3,681	120%	140%
その他のかんきつ類	なつみかん	55	1,118	27	559	50%	50%
	ネーブルオレンジ	110	1,834	88	1,376	80%	75%
	はっさく	233	4,551	175	3,550	75%	78%
	いよかん	13	141	3	28	25%	20%
	レモン	265	3,569	398	10,707	150%	300%
	しらぬひ	277	3,232	236	2,586	85%	80%
	清見	37	509	20	285	50%	56%
	ポンカン	50	315	37	227	74%	72%
	はるみ	120	1,281	120	1,281	100%	100%
	はるか	39	648	39	713	100%	110%
	せとか	13	242	11	218	90%	90%
	その他	267	850	235	850	88%	100%
		小計	1,753	18,290	1,389	22,379	79%
かんきつ類計		3,663	41,990	2,344	34,229	64%	82%
ぶどう		285	2,830	330	4,200	116%	148%
なし	日本なし	138	2,680	145	3,800	105%	142%
いちじく		61	692	64	726	105%	105%
ブルーベリー		13	30	10	22	80%	75%
りんご		87	1,390	87	1,390	100%	100%
なし	西洋なし	0	0	0	0	0%	0%
もも		89	799	71	679	80%	85%
おうとう		2	5	2	5	100%	100%
びわ		28	81	26	74	93%	92%
かき		369	1,864	354	1,771	96%	95%
くり		258	193	206	145	80%	75%
うめ		288	663	153	331	53%	50%
すもも		37	180	20	90	53%	50%
キウイフルーツ		39	273	27	186	70%	68%
オリーブ		28	5	35	20	125%	385%
その他		139	567	49	263	50%	50%
その他果樹計		1,861	12,251	1,580	13,703	85%	112%
合計		5,524	54,241	3,924	47,932	71%	88%

## 第4 栽培に適する自然的条件に関する基準

### 1 栽培に適する自然条件

果樹の栽培に適する自然的条件については、果樹の種類や品種により、栽培適地が異なることから、適地適作を基本として植栽し、高品質果実の安定した生産量の確保と生産費の低減による経営の安定を図ることとし、果樹の種類ごとに、栽培に適する気象条件の目安となる気温、降水量等に関する基準を次のとおり設定した。

○この基準は一般的なものであり、適用に当たっては、メッシュ気候図の利用など地域の気象特性や地形等による微気象にも十分配慮する。

また、近年、地球温暖化による生育への影響が懸念されていることから、特に、配慮が必要である。

○コスト競争力を念頭に置いた上で、施設栽培、防寒施設導入による、栽培適地の拡大をすすめる。

○果樹の栽培に当たっては、高品質果実の生産及び省力化等の観点から、原則として平坦地又は緩傾斜地に植栽する。

なお、傾斜地に植栽する場合は、高性能な機械の効率的な稼働に支障を及ぼすことのないよう農道、作業道等を整備する。

○水田を活用する場合には十分な排水対策を施す。

栽培に適する自然条件							
果樹の種類	区分	気温条件			降水量条件		気象災害を防ぐための基準
		平均気温		冬季の最低極温	低温要求時間	4月1日～10月31日	
		年	4月1日～10月31日				
かんきつ類の果樹	うんしゅうみかん	15℃以上 18℃以下					腐敗果の発生や品質低下を防ぐため、11月から収穫前までにおいて降霜が少ないこと。
	いよかん、はっさく	15.5℃以上					
	ネーブル、甘夏みかん、清見、不知火、はるみ、ぼんかん、きんかん	16℃以上		-5℃以上			す上がり等の品質低下を防ぐため、12月から収穫前までにおいて-3℃以下にならないこと。
	ぶんたん類	16.5℃以上		-3℃以上			
	ゆず	13℃以上		-7℃以上			障害果や病害果の発生を防ぐため、強風の発生が少ないこと。
	レモン	15.5℃以上		-3℃以上			す上がり等の品質低下を防ぐため、11月から収穫前までにおいて降霜が少ないこと。障害果や病害果の発生を防ぐため、強風の発生が少ないこと。
	りんご	6℃以上 14℃以下	13℃以上 21℃以下	-25℃以上	1,400時間以上	1,300mm以下	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、平年の最大積雪深が概ね2m（わい化栽培においては概ね1.5m）以下であること。花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。
ぶどう	7℃以上	14℃以上	-20℃以上 欧州種については -15℃以上	巨峰については 500時間以上	1,600mm以下 欧州品種については 1,200mm以下	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、凍害及び雪害を受けやすい北向き傾斜地での植栽は避けること。	
日本なし	7℃以上	13℃以上	-20℃以上	幸水については 800時間以上	二十世紀については 1,200mm以下	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。	
もも	9℃以上	15℃以上	-15℃以上	1,000時間以上	1,300mm以下	枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。	
びわ	15℃以上		-3℃以上			障害果や病害果の発生を防ぐため、強風の発生が少ないこと。	
かき	甘柿	13℃以上	19℃以上	-13℃以上	800時間以上		枝折れを防ぐため、新しゅう伸長期において強風の発生が少ないこと。新しゅうの枯死を防ぐため、発芽・展葉期において降霜が少ないこと。
	渋柿	10℃以上	16℃以上	-15℃以上			枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。枝折れを防ぐため、新しゅう伸長期において強風の発生が少ないこと。新しゅうの枯死を防ぐため、発芽・展葉期において降霜が少ないこと。
	くり	7℃以上	15℃以上	-15℃以上			新しゅうの枯死を防ぐため、展葉期において降霜が少ないこと。
	うめ	7℃以上	15℃以上	-15℃以上			枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。幼果は凍害を受けやすいので、幼果期に降霜が少ないこと。
	すもも	7℃以上	15℃以上	-18℃以上	1,000時間以上 (台湾系品種を除く。)		枝折れや樹の倒壊を防ぐため、最大積雪深が概ね2m以下であること。花器・幼果の障害を防ぐため、蕾から幼果期において降霜が少ないこと。
	キウイフルーツ	12℃以上	19℃以上	-7℃以上			新しゅうの枯死を防ぐため、発芽・展葉期において降霜が少ないこと。枝折れを防ぐため、新しゅう伸長期において強風の発生が少ないこと。病害を防ぐため、強風の発生がすくないこと。
	いちじく	14℃以上		-6℃以上			
ブルーベリー	ノーザンハイブッシュ系	8℃以上		-20℃以上	800時間以上		
	サザンハイブッシュ系	13℃以上		-10℃以上	400時間以下		
	ラビットアイ系	13℃以上		-10℃以上	400時間以上		

(注) 低温要求時間とは、当該地域の気温が7.2℃以下になる期間の延べ時間である。



## 第5 近代的な果樹園経営の基本的指標

### 1 目標とすべき10アール当たりの生産量及び労働時間

生産性の高い経営を実現するため、単収及び労働時間に関する指標を次のとおり果樹の種類ごとに設定する。

対象果樹	品種名	土地条件	成園10a	成園10a	摘要	
			当たり	当たり		
			生産量	労働時間		
			kg	時間		
うんしゅうみかん	早生・普通	平坦地～ 緩傾斜地	3,200	217	露地栽培・動噴	
	早生・普通	平坦地～ 緩傾斜地	3,200	199	露地栽培・スピードスプレー	
	いしじ	平坦地～ 緩傾斜地	2,800	172	露地・主幹形マルチ栽培・動噴	
うんしゅうみかん 以外のかんきつ類	はっさく	平坦地～ 緩傾斜地	3,200	136	露地栽培・スピードスプレー	
	レモン	平坦地～ 緩傾斜地	3,200	123	露地栽培・スピードスプレー	
	不知火	平坦地～ 緩傾斜地	2,400	202	露地栽培・スピードスプレー	
	はるみ	平坦地～ 緩傾斜地	2,400	139	露地栽培・スピードスプレー	
	はるか	平坦地～ 緩傾斜地	2,000	203	露地・マルチ栽培・動噴	
りんご	ふじ（普通樹形）	5度以下	2,800	202	多目的ネット・スピードスプレー	
	ふじ（わい化栽培）	5度以下	3,000	248	多目的ネット・スピードスプレー	
ぶどう	ピオーネ（加温）	5度以下	1,620	368	施設栽培・短梢剪定・スピードスプレー	
	ピオーネ	5度以下	1,440	281	簡易被覆栽培・短梢剪定・スピードスプレー	
	シャインマスカット（加温）	5度以下	1,620	367	施設栽培・短梢剪定・スピードスプレー	
	シャインマスカット	5度以下	1,620	281	簡易被覆栽培・短梢剪定・スピードスプレー	
	マスカットベリーA （保温メッシュ）	5度以下	2,160	404	施設栽培・短梢剪定・スピードスプレー	
	マスカットベリーA	5度以下	2,160	326	簡易被覆栽培・短梢剪定・スピードスプレー	
日本なし	幸水	5度以下	3,200	221	無袋・露地栽培・ジョイント仕立て・スピードスプレー	
	豊水	5度以下	3,600	221	無袋・露地栽培・ジョイント仕立て・スピードスプレー	
もも	あかつき	5度以下	1,980	262	2本主枝Y字型、スピードスプレー	
びわ	田中	15度以下	1,100	334	スプリンクラー	
かき	富有	15度以下	2,000	177	スピードスプレー	
	西条	15度以下	2,000	150	スピードスプレー	
くり	丹沢	15度以下	350	65	スピードスプレー	
うめ	白加賀	15度以下	1,000	126	スピードスプレー	
すもも	サンタローザ	15度以下	1,900	174	スピードスプレー	
キウフルーツ	ハイワード	8度以下	2,500	191	スピードスプレー	
いちじく	蓬萊柿	8度以下	2,500	310	スピードスプレー	
ブルーベリー	サザンハイブッシュ系	5度以下	1,080	420		

## 2 果樹園経営の指標

生産性の高い果樹農業の展開を図るため、経営体の具体的な姿として、代表的な経営類型ごとの経営モデルを次のとおりとする。

品目	経営類型	技術体系	経営規模 (ha)	作付面積 (ha)	単収 (kg/10a)	10a当 り労働時	粗収益 (万円)	経営費 (万円)	所得 (万円)	
かんきつ類	個人経営	露地, マルチ栽培 動填	2.5	温州みかん(早生)	0.1	3,200	217	1,796	1,273	522
				温州みかん(早生, マルチ)	0.1	2,800	229			
				温州みかん(いしじ)	0.1	2,800	226			
				温州みかん(いしじ, マルチ)	0.3	2,800	241			
				レモン	1.3	3,200	141			
				はるみ	0.2	2,400	148			
				不知火	0.1	2,400	221			
	育成園	0.3								
	法人経営	露地栽培, スピートス レーヤ	10.0	うんしゅうみかん(早生)	0.5	3,200	199	7,216	5,242	1,974
				うんしゅうみかん(いしじ)	1.0	2,800	207			
				レモン	6.0	3,200	123			
				はるみ	0.5	2,400	139			
				はっさく	0.5	3,200	136			
				不知火	0.5	2,400	202			
				育成園	1.0					
新規就農者	露地栽培, 点滴かん水	1.1	うんしゅうみかん(早生)	0.2	2,300	217	677	420	257	
			うんしゅうみかん(いしじ)	0.2	2,000	226				
			レモン	0.6	3,000	141				
			育成園	0.1						
ぶどう	南部 (個人経営)	加温ハウス・保温メ ッシュ・トンネル被覆等 施設栽培との組合せ 短梢剪定	1.1	ピオーネ 加温	0.2	1,620	368	2,277	1,542	736
				ピオーネ トンネル	0.2	1,440	281			
				ニューベリーA 保温メッシュ	0.1	2,160	404			
				ニューベリーA トンネル	0.1	2,160	326			
				シャインマスカット(加温ハウス)	0.2	1,620	367			
	シャインマスカット(トンネル被覆)	0.3	1,620	281						
	中北部 (法人経営)	加温ハウス等 施設栽培との組合せ 短梢剪定	3.0	ピオーネ(トンネル被覆)	1.0	1,620	366	5,796	4,946	850
				シャインマスカット(加温ハウス)	1.0	1,620	439			
シャインマスカット(トンネル被覆)				1.0	1,620	366				
りんご	観光農園	無袋ネット栽培 大型機械利用体系 わい台利用 観光栽培	2.0	つがる	0.2	3,000	240	1,620	990	630
				千秋	0.2	3,000	209			
				ジョナゴールド	0.4	3,000	241			
				王林	0.4	3,000	202			
				ふじ	0.8	3,000	248			
日本なし	大規模法人経営	大型機械利用体系 多目的ネット栽培	40.0	あけみず 露地	7.0	3,200	221	47,629	46,009	1,619
				幸水 露地	15.0	3,200	221			
				豊水 露地	10.0	3,600	221			
				あきづき, 甘太	8.0	3,600	221			
もも	共選, 共販	2本主枝Y字型	1.5	日川白鳳	0.5	1,980	262	1,218	863	354
				あかつき	0.5	1,980	262			
				川中島白桃	0.5	1,980	262			

(注) 10アール当たり生産量及び労働時間は成園に係るものである。



## 第6 果実の流通及び加工の合理化に関する基本的な事項

### 1 果実の流通の合理化

#### 1) 流通や販売形態の変化に応じた安定供給

本県産果実は、担い手不足に伴い、産地ごとの流通単位が小さくなり、実需者ニーズに十分に答えきれていない。

そこで、経営力の高い担い手を中心とした産地内の共同販売体制の強化と産地間の連携によって計画的、安定的な生産出荷体制の整備を進める一方で、流通ルートや販売形態の多様化に対応するため、コールドチェーンによる品質管理体制の一層の強化や一次加工・カット・パッキングによる実需者の利便性に応える商品づくりに取り組み、信頼性の確保できる供給経路の構築と多様な販売形態に安定的に応えるしくみづくりを推進する。

今後も、原料果実の安定供給のため、生産者団体と果実加工業者との秩序ある長期取引契約を維持する。

#### 2) 流通体制

現在は、各産地で販売先を決めているが、産地ごとの販売ではロットがまとまらず、大手量販店や外食チェーン等に対し、量的な対応が不十分である。各産地に選果場が整備されているが、かんきつの生産量の減少に伴い選果効率が悪くなり、その結果、選果コストが高くなっている。そのため、選果場を再編することにより、選果コストの削減を図る。

なお、推進に当たっては、各段階でのコストを明確化するとともに、産地においても意識をもって流通コストの低減に取り組む。

特に、大手量販店や外食チェーンとの取引拡大に向け、安定したロットを確保するため、県産レモンの販売の一元化に取り組む。

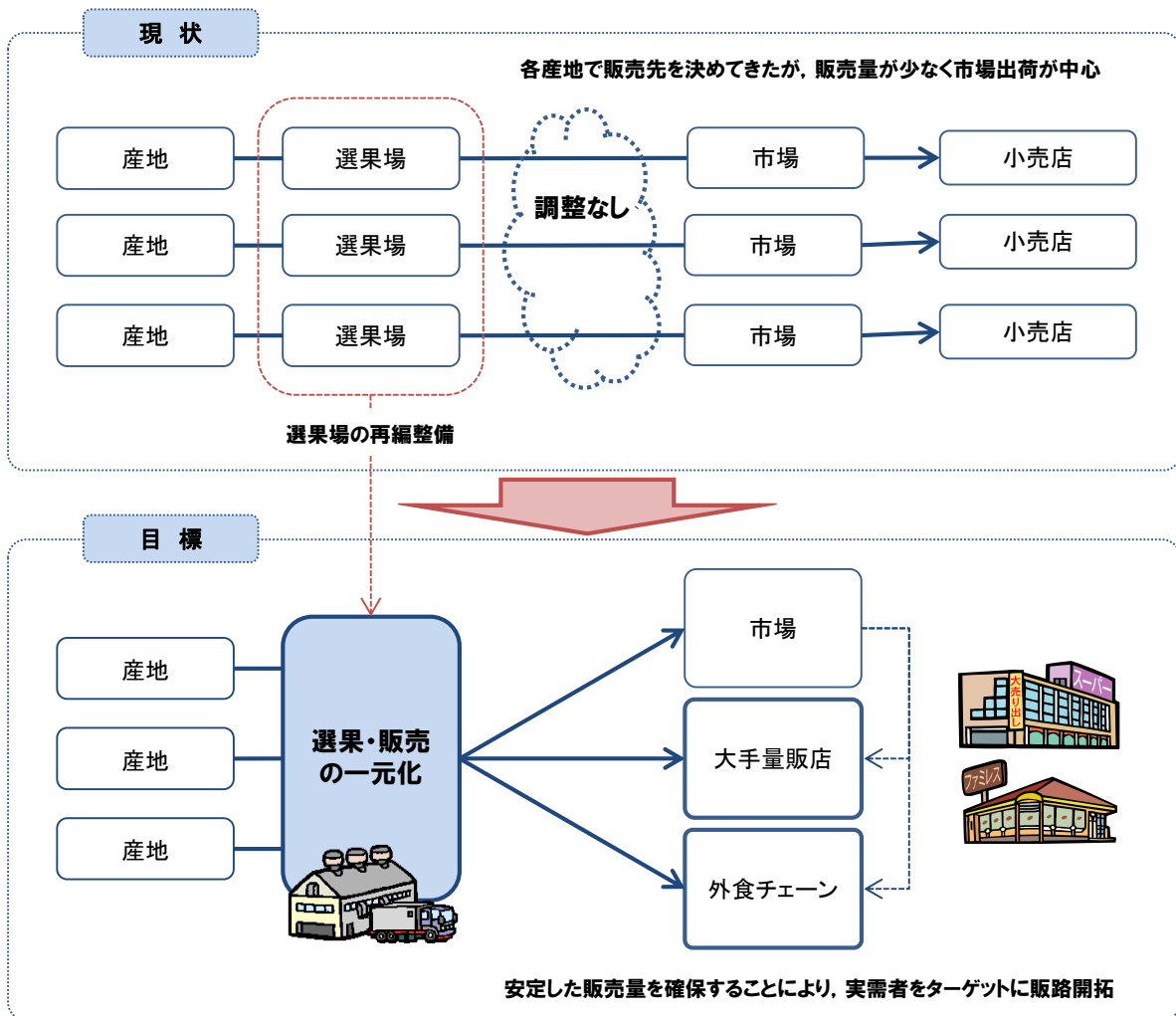
更には、流通体系を見直し、大手量販店等の物流センターへの直接納入等により、流通コストの削減を図る。

#### 3) 県域一元販売に向けた体制づくり

ア 県域一元販売に向けた取り組みを行う。

イ 県域一元販売が可能となるよう栽培管理の統一化、園地台帳の整備等を行う。

ウ 品質を統一し、同一規格による取引を行う。



## 2 果実の加工の合理化

### 1) 高品質果実加工品による新たな需要開拓

簡便化志向や健康志向等の多様化する消費者ニーズに対応して、果実本来の風味を損なわない飲料等多くの果実加工品が開発されている。

県産果実加工品の需要拡大を図るには、競合品目との差別化・ブランド化が必要なため、ストレート果汁等高品質果実加工品の生産や実需者ニーズに対応した加工用果汁原料の生産を促進するとともに、果皮等に含まれる有効成分の抽出等の研究開発や、その成果を活用し、消費者の健康志向・果実の機能性に着目した製品の開発・生産等を推進する。

また、県産果実加工品の定着化、需要拡大を図るため、テレビ・ラジオによるコマーシャル、各種イベント等を通じた積極的な消費宣伝活動を推進する。

さらには、原料果実の低コスト生産手法の検討や加工を前提とした栽培体系の導入を推進する。

### 2) かんきつ果汁工場の経営安定

かんきつ果汁工場のは、平成30年の豪雨災害からの復旧がなされ、経営の合理化が進

められているが、外国産果汁との価格競争下にあつて、さらに、うんしゅうみかんの生産量が、全体的には減産傾向の中で、おもて年・うら年といった隔年結果により、安定的な原料確保が困難な上、概して稼働率は低く、厳しい経営となっている。一方レモンについては皮の利用を含めた中間製品の需要が多いためこの需要への対応を検討する必要がある。

生産者団体や実需者との強いつながりを生かしつつ、新商品の開発等を通じて経営の厳しい工場の再生を促進する。

## 第7 その他必要な事項

### 1 食の安全安心と消費者の信頼の確保

企業経営に必要な生産工程管理（GAP）の導入

消費者からもとめられる、農薬取締法など関係法令の遵守による食品としての安全性の確保、環境に配慮した生産、人権に配慮した雇用体系など社会的要請への適応を実現するために、生産者がGAPを理解し、実践につながるよう、研修会等を通じ働きかける。第三者による客観的な「良い農場の証明」が得られるよう認証取得を推進する。

### 2 鳥獣被害の防止

鳥獣被害防止対策を効果的に行うためには、地域住民自らによる総合的・日常的な対策が重要であり、市町鳥獣被害防止計画等に基づき、次の取組を推進する。

- 農業者の意識啓発や被害防止技術の研修。
- 行政及び住民と関係団体が一体となり被害軽減のための知識を共有し、地域や集落ぐるみで防止策の実施。
- 放任果樹の除去、緩衝帯の設置等、鳥獣が里に出てきにくい環境づくり対策等。
- 加害個体の捕獲対策、柵の設置等による侵入防止対策。

### 3 温暖化対策の推進

地球温暖化傾向が顕著になり、異常高温、台風の大型化、干ばつ、集中豪雨などの異常気象が頻発しているため、これに対応した栽培技術の改善、作型の変更、品目・品種の更新、土づくりなど温暖化対策の取組を推進する。

### 4. バイオマスの利用

原油価格の下落により、木材チップなどのバイオマス燃料のコスト競争力は低くなっているが、温室効果ガス排出量抑制にむけた施策の展開に留意しながら、バイオマスの利用を検討する。